

断熱窓改修の申請に必要な添付書類について

支払いの事実が確認できる書類の写し

- 申請者が施工業者に代金を支払った事実が確認できるもの（領収書、銀行口座の振替記録、施工業者の任意様式による領収証明書等）を提出してください。

支払の内訳が分かる書類

- 補助対象経費（商品代、工事費）の額が確認できる施工業者の発行した請求書等を提出してください。

平面図

- 改修した窓が外気に接する窓であるか、改修箇所に居室が含まれるか、改修窓数等が確認できるよう作成してください。窓には番号を付けるなどして、改修箇所の着工前後のカラー写真と対応させてください。

改修箇所の着工前後のカラー写真

- 着工前写真を忘れず撮るようにしてください。
- 着工後写真は改修内容が一目で分かるよう撮影してください（内窓設置の場合、内外どちらかの窓を開けて撮影するなど）。また、改修実施箇所と改修実施の事実を確認するため、内窓は屋内から、外窓は屋外から撮影してください。
- 窓の全体が映っていることが必要です。家具やカーテンにより隠れないように注意してください。
- 写真に番号を付けるなどして平面図と対応できるようにしてください。

設置した窓の性能証明書

- メーカーから発行される性能証明書を補助対象となる窓につき1枚ずつ添付してください（国補助金申請の際の写しなどでも結構です。）。